

平成 28 年度第 1 回 一関市総合計画審議会

次 第

日 時：平成 28 年 6 月 7 日(火)

10 時～12 時

場 所：一関市役所 議員全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議題

(1) 総合計画推進に係る年間スケジュールについて

【資料No.1】総合計画推進に係る年間スケジュール

(2) 総合計画実施計画（平成 29・30・31 年度）について

【資料No.2】総合計画実施計画の策定方針

(3) 地方創生先行型交付金事業の実施状況について

【資料No.3】地方創生先行型交付金事業の実施状況

4 その他

5 閉会

総合計画推進に係る年間スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合計画														
	前期基本計画	(変更なし)												
	実施計画		←	(事業要求)	→	案検討								
(推進組織)														
	総合計画推進委員会 (※昨年度まで策定委員会)		●	(年間スケジュールの協議等)	●	(主な指標の第1四半期実績の報告等)		●	(主な指標の上半期実績の報告等)			●	(実施計画、後期基本計画の実績等報告)	
	総合計画審議会			●	(主な指標の27年度実績の報告等)	●	(主な指標の27年度実績の報告等)		●	(主な指標の上半期実績の報告等)			●	(実施計画、後期基本計画の実績等報告)
人口ビジョン、総合戦略														
	人口ビジョン	(変更なし)												
	総合戦略											改定案の検討	改訂	
(推進組織)														
	総合戦略策定部会 (まち・ひと・しごと創生本部会議)		●	(年間スケジュールの協議等)	●	(KPIの第1四半期実績の報告等)		●	(KPIの上半期実績の報告等)			●	◎ (改訂案の検討) (改訂案の検討(本部会議))	
	まち・ひと・しごと創生有識者会議			●	(KPIの27年度実績の報告等)			●	(KPIの上半期実績の報告等)				● (改訂案の検討)	

財 第 02012 号

平成 28 年 5 月 24 日

各部長・各支所長 殿
各課等の長 殿
各機関の事務局の長 殿

市 長

一関市総合計画実施計画（平成 29・30・31 年度）の策定について（通知）

当市が目指すまちづくりの方向性を定めるとともに、市の行財政運営の指針となる新しい総合計画（平成 28 年度～37 年度）が本年度からスタートする。

総合計画基本構想に掲げた当市の将来像「みつけよう育てよう 郷土の宝いのち輝く一関」の実現に向けて、各施策を着実に進めていかなければならない。

このうち平成 32 年度までの 5 か年を計画期間とする総合計画前期基本計画では、重点プロジェクトとして「まち・ひと・しごとの創生」「ILCを基軸としたまちづくり」「東日本大震災からの復旧復興」の 3 つのテーマを掲げ、人口減少、少子高齢化などの課題に対し、重点的かつ戦略的に取り組んでいくこととしたところであり、また、基本構想に掲げた「5 つのまちづくりの目標」の実現に向け施策を計画的に推進していくこととしたところである。

また、これらの推進に当たっては、市民と行政の協働のまちづくり、健全な行財政運営、広域連携の推進を基本としてまちづくりを進めていくこととしている。

総合計画実施計画は、基本構想及び前期基本計画に基づき、向こう 3 か年度の個々の施策についての具体的な事業計画を定めるものであり、社会経済情勢の変化を見極めながら毎年度見直しを行い予算編成の指針とするものであるが、その事業計画は、将来的にも健全な財政計画の裏付けがあつてこそ実効性が確保されるものである。

今後の財政見通しでは、平成 17 年合併に係る合併特例期間の 10 年が経過し、普通交付税の算定の特例（合併算定替）が段階的に縮減されるなど厳しい財政状況となることが想定され、これまでも増して限られた財源を有効に活用しながら財政の健全性の確保に努めなければならない。

当市が活力あるまちとしてさらに発展していくためには、人口減少、少子高齢化などの課題に正面から向き合い、まちづくりを進めていくことが必要であり、市民が将来への希望を持ち、健康長寿のもと笑顔で安心して暮らすことができるよう、基本構想に掲げた将来像の実現に向け、実施計画を策定する。

については、本実施計画の策定にあたり、下記のとおり通知する。

記

1. 実施計画計上事業の要求年度

要求年度は、平成29年度、30年度、31年度の3か年度とする。

2. 実施計画計上事業の基本的な考え方

(1) 総合計画基本構想の実現

基本構想に掲げた「5つのまちづくりの目標」の実現に向け事業の検討を行うこと。

- ・地域資源をみがき生かせる魅力あるまち
- ・みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち
- ・自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち
- ・郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち
- ・みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化を見据え、当市の特徴を生かした活力あるまちを創造することを目的に策定された「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するため、「しごとづくり」「子育て応援」「地域（まち）づくり」につながる継続可能な事業の検討を行うこと。

(3) 課題解決のための事業検討

事業の検討に当たっては、行政サービスのあり方を社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう抜本的に見直していくこととし、また、地域課題の解決を図るため、従来の発想にとらわれることなく事業の検討を行うこと。

なお、各部、各支所ごとに検討事項を別途指示する。

(4) 人口減少、少子高齢化への対応

これまでに取り組んできた事業の成果を検証するとともに、各種事業を複合的に実施するなど人口減少、少子高齢化に対応した事業の検討を行うこと。

特にも、子育て支援施策をさらに充実させるとともに、市民すべてが心身

ともに健やかに歳を重ねていくことのできる健康長寿社会の実現に向けて事業の検討を行うこと。

(5) 国際リニアコライダー（ILC）について

国際リニアコライダー計画に関連する事業については、別途指示する。

(6) 定住自立圏構想（一関・平泉定住自立圏共生ビジョン）について

魅力的な定住自立圏の形成に向けて、両磐圏域の課題解決に取り組むべき事業を平泉町と協議し検討を行うこと。

(7) 宮城県登米市及び栗原市等との連携について

登米市、栗原市など隣接市町村と一体となった取組を進めてきたところであり、各種の事務事業について広域的な連携を深め圏域として課題解決を図る観点から検討を行うこと。

(8) 市全体の事務事業の見直し

これまで取り組んできた事務事業の目的、役割、効果等を再度検証し、さまざまな角度から個別の事務事業について廃止縮小の可能性を検討すること。

3. 提出書類

提出書類は次のとおりとし、記載にあたっては、別添の「総合計画実施計画（平成29・30・31年度）計上事業要求要領」及び「総合計画実施計画（平成29・30・31年度）要求調書等の作成要領」に留意すること。

- (1) 【様式A】一関市総合計画実施計画計上事業要求調書
- (2) 【様式B】一関市総合計画実施計画要求事業一覧表
- (3) 【様式C】施設等の維持管理経費計算書
- (4) 【様式D】事務事業見直しに係る調書

4. 提出期限

上記3の書類の財政課への提出期限は、平成28年7月8日（金）とする。

なお、各支所分の事業計画については、別途指示するものを除き本庁各課等で取りまとめ、調整のうえ、提出すること。

